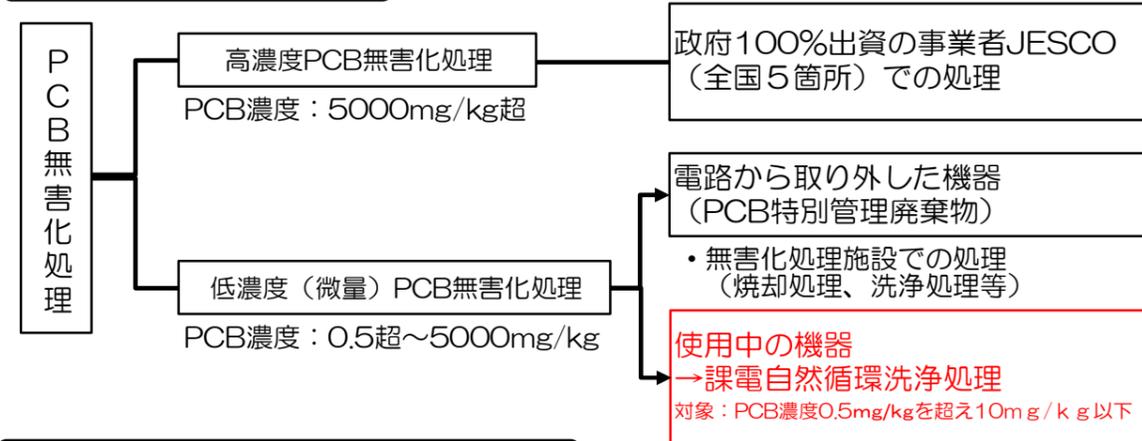


変圧器絶縁油PCB無害化処理をサポート!! (課電自然循環洗浄処理)

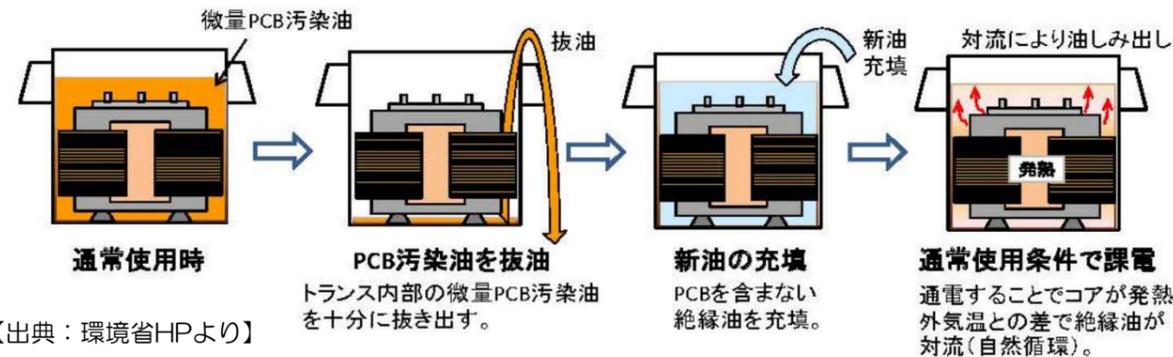
低濃度PCB含有機器処分期限 (2027年3月31日) が迫っています。

PCB無害化処理の概要



課電自然循環洗浄の概要

- 課電自然循環洗浄とは
- 使用中の変圧器内のPCB汚染絶縁油を抜油し、PCBに汚染されていない絶縁油を新たに注油した後、通常の変圧器の使用時の発熱により、変圧器内部に付着しているPCBを絶縁油で洗浄する方法。



【出典：環境省HPより】

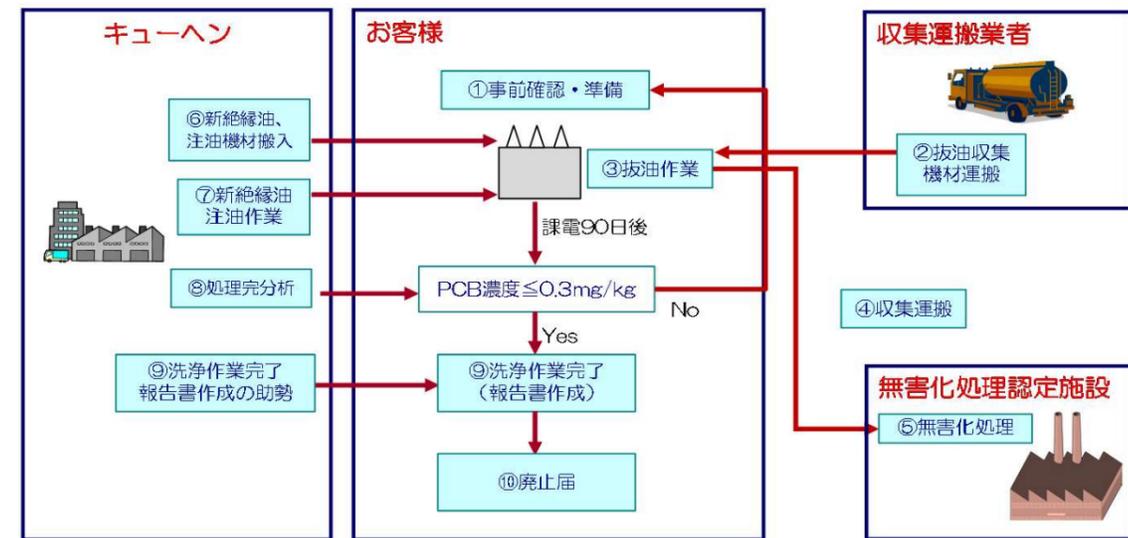
- 対象機器
- 銘板絶縁油量 (総量) が2,000L以上の使用中の大型変圧器
- 洗浄可能部位
- 変圧器本体及び当該変圧器本体に付属し変圧器本体の絶縁油とは別系統となっている部位 (LTC及び浄油機、ILファット室、感温部、中間室) であって、初回の課電洗浄を実施する前の絶縁油中のPCB濃度が0.5mg/kgを超え10mg/kg以下である部位
 - ※ただし、当該変圧器本体には共有型以外のブツツガが付属されている場合は洗浄可能部位としない
- 課電期間
- 課電期間は90日以降 (0.5mg/kg超～5mg/kg以下)、120日以降 (5mg/kg超～10mg/kg以下) での絶縁油PCB濃度が0.3mg/kg以下であることが確認できれば、課電洗浄完了

(参考) 経済産業省発行の課電自然循環洗浄手順書 (令和2年12月24日改正)

課電自然循環洗浄処理の特長

- 使用中の変圧器であるため、PCB特別管理産業廃棄物には該当せず、現地での作業が行えます。
- 洗浄設備が不要で通常の油入替作業で洗浄が可能。停電期間は3日間程度。課電期間中も使用ができます。
- 洗浄後の変圧器はPCB廃棄物に該当しないものとして取扱いできます。

課電自然循環洗浄処理のスキーム



●実施

作業工程	項目	実施範囲			
		お客様	キューヘン	収集運搬業者	処分業者
①事前確認、準備	課電自然循環洗浄該当機種の確認 (PCB濃度、油量確認等)	●			
	洗浄実施計画書の作成	●			
	消防法関連の手続き	●			
②抜油、収集機材運搬	抜油機材の準備			●	
	電気主任技術者、特別管理産業廃棄物管理責任者の管理	●			
③抜油作業	PCB汚染油抜油作業		立会	●	
	抜油量の確認、記録			●	
	消防法関連の資料 (油機材等) 準備			●	
	変圧器メーカー指導員手配	●			
	作業によるPCB汚染物の保管、処理	●			
④収集運搬	無害化処理施設までPCB汚染油運搬			●	
⑤無害化処理	無害化処理契約				●
⑥注油機材搬入	油機材、タンクローリー準備手配		●		
	消防法関連の資料 (油機材等) 準備		●		
⑦新絶縁油注油作業	注油作業		●		
	注油量の確認、記録		●		
	変圧器メーカー指導員手配	●			
⑧処理完了分析	変圧器パッキン類の手配 (注油口、空気抜き栓)	●			
	処理完了後の絶縁油採油、分析		●		
⑨洗浄作業完了	課電自然循環洗浄実施報告書の作成	●			
⑩廃止届	廃止届出	●			

未来をみつめる創造企業
株式会社キューヘン

【電機営業部 産業電機システムグループ】
〒810-0004
福岡市中央区渡辺通2-1-82 電気ビル北館11F
TEL (092) 771-7851 FAX (092) 7150395
URL: <https://www.kyuhen.jp/>